



# しきい

令和5年 5月 2日

京都市立第四錦林小学校

校長 長谷川 英司

5月号 NO. 2



## 3つの「あ」



さわやかな風が心地よく感じられる季節になりました。1年生は学校生活にすっかり慣れ、4月の3週間はあっという間に過ぎました。「おはようございます!」と、毎朝正門で子どもたちと元気にあいさつを交わすことが、とても楽しい日課になっています。また、時には登校をぐずる1年生の手を取り、やさしく声をかける6年生の姿を見ると、リーダーの自覚に目覚めたのかなと思う今日この頃です。

5月3日は「憲法記念日」です。1947年(昭和22年)5月3日に、日本国憲法が施行されたことを記念して定められました。ご存知の通り、日本国憲法は「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」の3つの柱があります。中でも「基本的人権の尊重」は、人間だれもが生まれながらにもっている、安心して気持ちよく暮らせる権利、つまり、人間らしく生きる権利を大切にしようということです。

世界に目を向けると、国連は1989年に「子どもの権利条約」を採択し、日本は1994年に批准しました。「子どもの権利条約」は、全部で54条あり、基本的な考え方として次の4つの原則で表されています。「差別のないこと(第2条)」、「子どもにとって最善の利益を考えること(第3条)」、「命を守られ成長できること(第6条)」、「子どもが意見を表明し参加できること(第12条)」。この4つの原則は、「子ども基本法」(2023年4月施行)にも取り入れられているそうです。この4つの原則は、私たちが教育活動に進める時に、大切にすべき基本であると考えています。

学校では、一人一人の子どもを徹底的に大切にすることを基本にして教育活動を進めています。その一つが「3つの『あ』」の取組です。「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」、この「3つの『あ』」を1年間通してやり切ろう!と呼び掛けています。「あいさつ」は人と人の豊かなコミュニケーションを生み出す行動です。「あんぜん」は自分も周りの人も健康で安心して暮らすための行動です。「あとしまつ」は集団や社会の一員としてみんなが気持ちよく過ごすための責任ある行動です。行動を求めるだけではなく、子どもたちが自分の思いや気持ちを友だちや家族、先生に伝えたり、またその声に耳を傾けて聞き取ったりすることも大切です。日常生活の小さな積み重ねが基本的人権の尊重につながると期待しています。そして、このような取組を通して、今年度大切にしているキーワードの1つ「みんなが笑顔(持続的で魅力ある学校)」の実現をめざしていきたいと思います。

校長 長谷川 英司

## トピック（学校HPから）

### ☆元気いっぱいの1年生（2023-04-11 up!）

1年生は、学校生活の流れをつかむために、一つずつ確かめながら活動しています。まずは、朝、登校したら・・・。

1年生の子どもたちは元気いっぱいでした。



日々の様子は学校HPをご覧ください。



学校HP QRコード

### ☆4年生 桜の木を観察しよう（2023-04-18 up!）

理科の「季節と生物[1]春の始まり」という単元で、桜の木を観察しました。花はすっかりと散り青々とした葉っぱが茂っていました。

子どもたちは「まだあそこに一枚花びらが残っている」「さくらんぼがなってる」と感想を言っており、一生懸命に気づいたことを記録していました。



## お知らせ

### ☆5月10日（火）4・5月分の銀行振替日

2ヶ月分の給食費と各学年の教材費（学年によって異なります）が引き落とされます。年度始めは2ヶ月分の金額となり、高額になりますので、残高の確認をしていただき、確実に引き落としができるようお願いします。

なお、銀行振替は、毎月10日（休業日のときは翌営業日）1回だけです。

### ☆授業予備日について

今年度も、臨時休校や学級閉鎖等に備えて、夏季休業期間と冬季休業期間に7日間の授業予備日を設定しています。授業予備日は午前中授業となり給食はありません。授業予定日に授業を行う場合は、改めて学校からご連絡いたしますので、あらかじめお知りおきいただきますようお願いいたします。



夏季休業期間	冬季休業期間
7月24日（月）、25日（火）	12月25日（月）、26日（火）
8月22日（月）、23日（火）、24日（水）	

よろしくお願いします。

## 「スクリレ」の運用開始について

先日よりお知らせしております、学校と保護者をつなぐアプリ「スクリレ」の運用を、5月1日より開始します。それに伴い、学校PTAメール配信サービスは、4月末をもって運用を終了します。学校やPTAからのお知らせは、5月1日から「スクリレ」によって配信します。

学校だよりは6月号から紙の配布を「スクリレ」による配信にしていく予定です。その他のお知らせについても、可能な範囲で紙配布から「スクリレ」による配信に移行していく予定です。また、現在運用している「Formsによる欠席連絡」も同様に4月末をもって廃止し、「スクリレ」によって欠席のご連絡いただくこととなります。

「スクリレ」の運用につきましては、今後も有効活用の道を探ってまいります。ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

※なお、「スクリレ」の登録がまだのご家庭は、至急ご登録いただきますようお願いします。登録についてご不明な点は、第四錦林小学校教頭(075-771-0384)まで、ご連絡ください。

## 授業参観・学級懇談会（4月26日、28日）

ご参観ありがとうございました。

3組



1年



2年



3年



4年



5年



6年



## 5月の行事

日	曜	行事予定	保健関係	PTA 他
1	月	朝会①	3年聴力検査	
2	火		1・2年聴力検査	
3	水	憲法記念日		
4	木	みどりの日		
5	金	こどもの日		
6	土			
7	日			
8	月	体力テスト	5年聴力検査	(声)
9	火	体力テスト、2年校区たんけん	S G L (ほ)	
10	水	体力テスト、銀行振替日		
11	木	クラブ、食の学習(1-1)、SC 完	検尿 (7)	
12	金		検尿	
13	土			
14	日	吉田氏子公社大祭(剣鉾部、和太鼓部出演)		
15	月	体力テスト(予備日) 安		
16	火	希望制個人相談会①		
17	水	希望制個人相談会②、体力テスト(予備日)		
18	木	委員会、SC 完	(7)	
19	金	希望制個人相談会③		
20	土			
21	日			
22	月	希望制個人相談会④	1年心電図検査	(声)
23	火	希望制個人相談会⑤、3年社会見学(将軍塚)		
24	水		3組・2・3・6年内科検診	
25	木	避難訓練(地震・火災)、食の学習(2-1) 完	全校耳鼻科検診 (7)	
26	金	4年社会見学(松ヶ崎浄水場)		PTA 運協・役員会
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	1・2年遠足(動物園)		
31	水	6年修学旅行(淡路・徳島方面)~6/1		

完…完全下校 安…学校安全の日 ほ…ほけんの日 7…フッ化物洗口 声…PTA 声かけ登校

<6月の主な行事>

5日	プール清掃	12日	水遊び開始
6日	再検尿	14日	歯科検診 3組・2・3・5年
7日	心臓2次検診、内科検診 1・4・5年	19日	水泳学習開始
9日	参観(引渡訓練)、水着販売	21日	内科健診予備日